

人間文化研究機構長の業務執行状況の定期評価の結果について

人間文化研究機構長選考・監察会議（以下「機構長選考・監察会議」という。）は、機構長の業務執行状況の評価に関する規程第2条第1項に基づき、木部暢子機構長の4年の任期中、当初2年間における機構長の業務執行状況評価（定期評価）を行った。

I. 評価の実施方法

機構長選考・監察会議は、機構長から提出された「業務実績報告・自己評価書」に基づき、機構長から補足説明を受け、意見交換を行った。

「業務実績報告・自己評価書」、その補足説明、及び意見交換の内容を踏まえ、監事からの意見を聴取し、機構長の業務執行状況について審議・検討を行い、以下のとおり評価を決定した。

II. 評価の実施

1. 評価対象期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 機構長の業務執行状況にかかる選考会議の評価結果

木部機構長は、就任時に、①6機関が保有する膨大な学術データを機構本部がハブとなって整備・活用するデジタル・ヒューマニティーズの推進、②機構本部と各機関および機関相互のコミュニケーションを密にした相互理解に基づく迅速かつ円満な運営の実現、③自己点検・自己評価の目的の明確化および実施体制の合理化による過重な負担の軽減と適切な自己点検・自己評価の実施、及び④第3期における人文系研究評価に関する議論の進展による人文系評価指標案の策定、の諸課題を掲げた。

4つの課題のうち、①と④の課題は、機構のミッションとして、②と③の課題は、機構運営の現況に対して、設定されたものと認められる。機構長は、これらの課題を計画的、かつ、着実に各機関と連携を図りながら実行し、優れたリーダーシップを発揮している。あわせて、多様な機構の業務は順調に進捗していると判断される。機構長就任後2年間の業務執行状況は総合的に高く評価できる。個別に評価すべき点及びさらに今後に期待する点は以下のとおりである。

【個別に評価すべき点】

・「デジタル・ヒューマニティーズ（DH）」とは「人文学の何らかの側面にデジタル技術を適用・応用する研究」のことであり、この推進によって膨大な人文データをオープン化し人文学を中心とする新たな「学」の発展を目指すものである。これについては、予算を獲得し、事業化を進め、6機関のデータを機構本部がハブとなって整備・活用し、機構全体が一体となって効果的に取り組んでいる。データの公開に際しては権利関係の処理が必要であり、「DH権利相談窓口」を設置し、「権利問題ガイ

ド」を公開して、機構内外の研究者の参考に供した。また、「DH組織ネットワーク協議会準備会」では、すでに約20の大学・研究機関がネットワークを構築しつつあり、機構がハブとなって日本全体のDH推進に寄与するための取組みが進行している。

- ・機構の組織や運営が相互理解に基づき円滑・効率的に進むように、機関の長をメンバーとする機構懇談会の積極的位置づけによって機構の意思決定プロセスを改善し、各機関と絶えず連携してコミュニケーションを図り、ガバナンスの適正化、整備・強化を進めている。また、多様な課題に対応するため、機構長戦略室の設置によって機構内部の課題の迅速な決定・効率的な実行の基盤を作りだした。
- ・「人間文化研究機構における評価大綱」の改定を行い、基本方針として「評価は、改善と改革に向けた自律的な営みの基盤となるものであり、併せて教職員の強い自覚と積極的な関与を要請するものである」ことを明示し、新たな自己点検・評価システムの構築を行った。それにより各種の評価の進め方が整理され、効果的かつ適切な評価プロセスの実施を目指している。
- ・人文系評価指標に関する第3期における審議の経緯は「人文系研究評価システム確立に向けて（議論の整理）」としてまとめ、機構のウェブサイトで公開した。その後、機構内で研究会を設置し、文科省などにおける検討も視野に入れつつ審議を続けており、人文系の正当な研究評価の確立という課題について機構の役割を果たすべく着実に前進していると認められる。

【今後に期待する点】

- ・上記4つの課題についてさらに計画的な前進を期待し、とりわけ、デジタル・ヒューマニティーズ構築の成果に立つ人文学教育・研究の具体的な取組み、また、人文系評価指標に関する案の練り上げを強く期待したい。
- ・4つの大学共同利用機関法人及び総合研究大学院の5法人によって設立した「一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス」について、新たな課題と可能性をもつ組織であるので、人間文化研究機構からの積極的な関与を期待する。
- ・「科学技術・イノベーション基本法」の振興対象として人文科学（人文学＋社会科学）が入ったことにより、科学技術との関わりにおいて、人文科学がいかなる役割を果たすことができるかが問われている。人文科学と自然科学、科学技術との関係のあり方を含め、日本の科学をどのように発展させるべきかについて、日本の人文学における機構の役割に鑑みて、機構内外の議論を進め、積極的に提言することが重要であると思われ、これに期待したい。
- ・「人文知・人文学」のあり方や意義について社会への発信を強化し、また、機構運営について機構内外での「情報共有のあり方」をさらに充実していくことを期待する。

III. 監事からの意見

評価対象期間である令和4年度と令和5年度の監査結果は次のとおりである。機構長のもとで本機構の業務は適正に実施されており、第4期中期計画の達成に向けて効果的・効率的に進捗している。役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制、

その他本機構の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用が図られている。

新たに機構長戦略室を設置し運営するなど、機構長のリーダーシップによる適正なガバナンスが維持されており、業務の執行状況について指摘すべき事項は認められない。また、内部統制の整備及び運用状況について不備は特に認められない。機構と機構内各機関との関係が特に重視され、自己点検・評価を含めて相互理解に基づく迅速かつ円滑な運営が行われており、デジタル・ヒューマニティーズ（DH）の取組みが順調に進められている。